

## 市立大洲病院 院内保育所運営委託業務に係るプロポーザル実施要領

### 1. プロポーザルの概要

#### (1) プロポーザルの名称

市立大洲病院 院内保育所運営委託業務プロポーザル

#### (2) 業務概要

##### 【業務名】

市立大洲病院 院内保育所運営委託業務

##### 【業務の内容】

当院における育休取得者等の職場復帰支援、夜勤勤務看護師の確保及び職員の離職防止を目的とした「院内保育所」の平成 28 年度当初の開所を推進する。

#### (3) 業務期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日までとするが、履行上問題が無い場合は、延長することができるものとする。

#### (4) 業務場所

市立大洲病院（愛媛県大洲市西大洲甲 570 番地 地内）

### 2. 提案資格

次の（１）に該当する者で、（２）の条件を全て満たす者とする。

#### (1) 企画提案書の提出時点において、愛媛県内で認可保育所または院内保育所運営実績（受託運営を含む）を有する保育事業者

#### (2) ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

②地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当すると認められる事実がないこと。

③法人等設立して 5 年以上経過しており、保育所の良好な運営が 3 年以上あり、現在も継続していること。

④本店所在地において、県税、法人税の滞納がないこと。

⑤会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしていないこと。

⑥暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下でないこと。

### 3. 受託者を特定するための評価基準

#### (1) 委託業者の選定は、公募型プロポーザル方式で行う。

#### (2) プロポーザルに参加しようとする場合は、下記 5 の提出書類を提出するこ

と。

- (3) 市立大洲病院 院内保育所運営委託業務プロポーザル評価審査委員会が、提出書類を審査した上で、最高の評価を得た提案者を運営委託業務事業者として選定を行う。
- (4) 必要と認める場合には、提案内容の説明（プレゼンテーション）を求めることとする。
- (5) 選定に当たっては、評価基準（別紙2）に基づき評価を行う。

#### 4. 参加意向申出書の提出期限

- (1) 提出期限  
平成27年5月11日（月）午後5時必着
- (2) 提出場所  
〒795-8501 愛媛県大洲市西大洲甲 570 番地  
市立大洲病院 事務課  
電話 0893-24-2151  
FAX 0893-24-0036
- (3) 提出方法  
事務課に直接提出するか、郵送により提出すること。
- (4) 提出書類等  
次の書類を提出するものとする。
  - ① プロポーザル参加意向申出書（様式1）1部
  - ② 添付書類
    - ア 定款
    - イ 登記事項証明書又は登記簿謄本
    - ウ 直近の収支予算書及び事業計画書並びに収支計算書及び事業報告書（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等を含む）
    - エ 会社概要（設立趣旨、事業内容、従業員数、資本の額その他経営規模など会社の概要が分かるもののほか、当該装置設置実績）
    - オ 運営実績等

※ただし、市立大洲病院又は大洲市に一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書により資格を有しているものについては、その写しを添付することにより提出を省くことができる。
- (5) 提案資格確認結果通知  
提案資格の確認結果は、全ての申出者に平成27年5月13日（木）までに文書により通知する。

## 5. 提案書の提出期限、場所及び方法

### (1) 提出期限

平成 27 年 5 月 22 日（金）午後 5 時必着

### (2) 提出場所

前記 4 (2) に同じ

### (3) 提出方法

前記 4 (3) に同じ

### (4) 提出書類等

提案書等の提出書類については次の書類とし、(1)(2)(3)に基づき提出すること。なお、提出期限までに到達しなかった場合は、本手続きに参加できない。また、提案書は 1 業者 1 件まで提出することができる。

#### ① 提案書（正本 1 部、副本 7 部）

応募する事業者は、「市立大洲病院 院内保育所運営委託業者選定企画提案書作成要領」に示す企画提案書及び「市立大洲病院 院内保育所運営委託業務運営経費見積書作成要領」に示す見積書を提出すること。なお、当院が必要と認めたときは、別途参考書類の提出を求める場合がある。

### (5) プレゼンテーションの実施

平成 27 年 6 月初旬に実施する。(※詳細は別途通知する)

#### ① 持ち時間 1 者当たり 30 分とする。（発表 20 分 質疑 10 分）

#### ② その他

コンピューターは各自で準備すること。液晶プロジェクター、スクリーンは当院で用意する。

### (6) 選定結果通知及び公表

評価基準に基づき「市立大洲病院院内保育所運営委託業務プロポーザル評価委員会」において総合的な評価、審査を行い業務受託予定者を優先交渉業者として、1 者選定する。審査の結果は全ての提案者に対し文書で通知を行うが、審査結果に係る照会及び異議申し立て等は受理を行わない。

## 6. 契約の締結

審査により選定された者を優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調の時は、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

## 7. 内容に関する質疑等

このプロポーザルにあたり質疑がある場合は、別紙の「質疑書」（別紙様式 1）を使用し、メールまたは F A X により問い合わせること。

平成 27 年 5 月 21 日（木）午後 5 時まで受け付け、平成 27 年 5 月 22 日（金）には全社へメールまたは F A X にて通知する。

8 病院の概況

市立大洲病院ホームページ (<http://www.ozuch.jp/>) 概況参考

9 その他

- (1) 提出書類については、当病院が依頼した場合を除き、提出後の追加及び変更を認めない。
- (2) 提出書類の作成に要する一切の費用については、提案者の負担とする。
- (3) 提出書類は返却を行わない。